

令和6年第5回 邑南町議会臨時会（第1日目）会議録

1. 招集年月日 令和6年5月8日（令和6年5月1日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和6年5月8日（水） 午前10時15分
 閉会 午前10時29分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	白須 寿	総務課長	大賀 定
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	三上 和彦	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原 誠治	建設課長	上田 修	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	原 拓矢
水道課長	高瀬 満晃				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局書記 金川 理奈

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
11番	中村 昌史	12番	辰田 直久

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和6年第5回邑南町議会臨時会議事日程（第1号）

令和6年5月8日（水）午前10時15分開会

開会、開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第65号 財産の取得
(おおなんバス車両購入)

日程第4 議案第66号 財産の取得
(スクールバス日和線車両購入)

日程第5 議案第67号 第2次邑南町行財政改善計画の制定

令和6年第5回邑南町議会臨時会 会議録

【令和6年5月8日（水）】

—— 午前10時15分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） ただ今から、令和6年第5回邑南町議会臨時会を開会いたします。

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。11番中村議員。12番辰田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 会期の決定 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日5月8日の1日限りといたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は本日5月8日の1日限りとすることに、決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 3 議案第 6 5 号 財産の取得 (おおなんバス車両購入) )

●石橋議長 (石橋純二) 日程第 3。議案第 6 5 号財産の取得を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長 (石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長 (石橋純二) 石橋町長。

○石橋町長 (石橋良治) 議案第 6 5 号の提案理由を御説明申し上げます。議案第 6 5 号は財産の取得についてでございますが、これはおおなんバス車両 1 台を購入しようとするものでございます。詳細につきましては地域みらい課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○田村地域みらい課長 (田村哲) 議長、番外。

●石橋議長 (石橋純二) はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長 (田村哲) 議案第 6 5 号財産の取得について御説明申し上げます。取得物品はおおなんバス 邑南川本線の車両 1 台です。取得の目的は経年劣化に伴う車両の更新でございます。現在 邑南川本線に使用している車両は平成 2 3 年 3 月に取得してから 1 3 年が経過しますが、走行距離は 1 日の運行回数が多いことや路線距離が長いことにより、令和 6 年 3 月末現在で 1 0 3 万 4, 3 2 8 キロとなっております。本車両については、積雪の多い地域での使用の経緯もありまして錆が発生するとともに経年劣化による損傷が激しく、修理回数が増加している状況でございます。さらに車両更新予定の路線である 邑南川本線は、三坂口から田所道の駅、邑智病院、矢上駅、道の駅かわもとを經由し石見川本を運行するもので、通院通学にかかせない便であることから、安全運行を遂行する上で車両更新を行う必要があると考えます。納期につきましては令和 7 年 3 月 3 1 日を予定しております。今回の車両購入については令和 6 年 4 月 2 6 日に指名競争入札を実施し、有限会社石見自動車取締役日野淳様が 2, 1 7 0 万円で落札しました。消費税を加えました 2, 3 8 7 万円で、令和 6 年 4 月 2 6 日に仮契約を締結したところでございます。以上、地方自治法第 9 6

条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第65号財産の取得に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第65号財産の取得につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（日程第4 議案第66号 財産の取得（スクールバス日和線車両購入））

●石橋議長（石橋純二） 日程第4。議案第66号財産の取得を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第66号の提案理由を御説明申し上げます。議案第66号は財産の取得についてでございますが、これはスクールバス日和線車両1台を購入しようとするものでございます。詳細につきましては学びのまち総務課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議案第66号財産の取得について御説明申し上げます。取得物品はスクールバス日和線車両1台です。取得の目的は老朽化に伴う車両の更新です。スクールバス日和線は購入後13年が経過し車両の劣化が著しく、走行距離は46万5,243キロとなっております。過去3年で多くの費用を要する修繕が毎年のおこっており、車両全体に故障のリスクが高まっている状態であるといえます。これらの状況を踏まえ、安全運行を遂行する上で早急な車両更新を行う必要があると考えます。今回の車両購入に際し令和6年4月26日に指名競争入札を実施し、有限会社石見自動車取締役日野淳様が1,217万円で落札され、消費税を加えました1,338万7,000円で同日に仮契約を締結させていただいたところです。納期については、装備品、スクールバスとして安全運行するためのオプションの取付け、外装のマーキングなどを行い今年度末の納車を予定させていただいております。本件は、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本契約は予定価格が700万円以上の動産の買入であることから議会の議決を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第66号財産の取得に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第66号財産の取得につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第5 議案第67号 第2次邑南町行財政改善計画の制定 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第5。議案第67号第2次邑南町行財政改善計画の制定を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 議案第67号の提案理由を御説明申し上げます。議案第67号第2次邑南町行財政改善計画の制定についてでございますが、これは計画期間が終了したことに伴い、引き続き行財政改善計画を制定しようとするものでございます。詳細につきましては総務課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○大賀総務課長(大賀定) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、大賀総務課長。

**○大賀総務課長（大賀定）** 議案第67号第2次邑南町行財政改善計画の制定について説明いたします。この度の計画の制定は、平成30年9月に制定しました邑南町行財政改善計画及び平成31年3月に制定しました邑南町行財政改善実施計画について、令和4年度をもって5年間の計画期間が終了したことを受けて、新たに第2次邑南町行財政改善計画として制定したものでございます。令和5年度において計画の制定作業を行い、計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間としています。3月13日から4月9日までの間パブリックコメントを実施し、いただいた御意見をもとに計画案を見直しなどしています。第2次邑南町行財政改善計画においてはこれまでの取組みを継承し、より質の高い行政サービスをより低コストで提供するとともに健全な財政運営を図っていくため、将来にわたって質・量ともに最適な行政サービスを提供できるよう改めて4つの基本方針を定め、それに基づく重点項目と取組み事項により行財政改善を進めてまいります。まず、基本方針1公共施設等の適正管理と有効活用。具体的には、施設の整理合理化、施設のあり方や管理運営方法の見直しを進めてまいります。次に、基本方針2持続可能な行財政運営。具体的には、事務事業補助金等の整理合理化。歳入確保歳出抑制。事務処理の効率化と次世代型行政サービスの実現を目指してまいります。次に基本方針3協働のまちづくりの推進。具体的には、住民参加協働の推進。公正性の確保と透明性の向上。町民への情報提供に努めてまいります。最後に、基本方針4挑戦し続ける町役場の構築。具体的には、自ら考え行動する職員の育成。人を育てる職場環境を構築してまいります。第2次邑南町行財政改善計画に基づき、議会や町民の皆様の御理解のもと職員一丸となって本計画に掲げる行財政改善に取り組み、引き続き必要な行政サービスを安定的に提供できる持続可能なまちづくりの確立を目指してまいります。以上、地方自治法第96条第2項及び邑南町議会基本条例第8条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

**●石橋議長（石橋純二）** 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

**●石橋議長（石橋純二）** 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第67号第2次邑南町行財政改善計画の制定に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第67号第2次邑南町行財政改善計画の制定につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（閉会宣言）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、以上をもって閉会といたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。これをもちまして、令和6年第5回邑南町議会臨時会を閉会といたします。御苦勞様でございました。

—— 午前 10時 29分 閉会 ——